

令和6年度 喜多方おはようマルシェ（朝市）出店者募集要項

- 1 目的 早朝から活動する市民の相互交流を推進すると共に、喜多方ラーメン等を目的に本市を訪れる観光客の滞在時間の延長や宿泊客数の増加を図り、本事業により中心市街地への賑わい創出や商業の振興、並びに農家所得の向上による地域経済活性化を目指すため、市の中心部で朝市を開催する。

2 開催日時 令和6年6月から10月までの毎月第1土曜日※

第1回 6月1日、第2回 7月6日、第3回 8月3日、
第4回 9月7日、第5回 10月5日
8：00～10：00（予定）

全5回開催

※今年度より開催週を変更しておりますのでご注意ください。

（月初に発行される広報等での周知促進を図るとともに、他イベント等との重複を避けることを目的に開催週を変更しております。）

（小雨程度は実施（参加可能な出店者のみで実施します）

但し、大型台風等の荒天の場合は、急遽中止する場合があります）

3 開催場所 東邦銀行喜多方支店ならびに会津商工信用組合喜多方支店駐車場（昨年同様）

4 出店形式 原則としてテントと車輛を併用して出店する。
（準備・撤去の迅速化を図るため）。

※当日到着した順に配置します。

【募集予定ブース数：約30ブース】

↓ 出店イメージ



5 出店対象 原則として、喜多方市に住所を有する事業所・グループ・個人で、事業の趣旨に合致した物品を販売・提供する方となります。

- （出店例） 1. 食品（農産物・生鮮食品・パン・お菓子等）
2. 物品（工芸品・雑貨・骨董品等）
3. 飲食提供（カフェ、軽食など）

※保健所への届出関係は出店者各自で行い、許可を経た上でお申込下さい。

市外の方で出店を希望する場合は、事務局にて出店の可否を検討の上ご連絡します。

（但し、出店可能な場合でも出店者多数の場合は喜多方市内の方が優先となります）

申請は1申請者につき1ブースです。複数の業者が共同で1ブースに出店することも可能です。

※農産物の中で「山菜類やキノコ類」といった野生のものを収穫して販売する場合は、後日送付する「山菜類・キノコ類チェック表」を開催日3日前までに提出する必要があります。福島県のモニタリング調査において出荷不可農産物に該当する場合は販売できませんので予めご了承ください。

（※畑で栽培したものなど、一般的な園芸作物類はチェック表の提出不要です）

6 出店条件

- ①主催者が認めた物品及び出店者であること。
 - ②販売、出店にかかる必要な準備（陳列台、雨天対策のテント、電源、調理器具等）、手続き（保健所等）は出店者が行うこと。
 - ③事務局が発行する許可証を掲示すること。また店舗名の看板を出店者各自で準備し掲示すること。
 - ④廃棄物等は出店者が持ち帰ること。
- ※出店許可を受けた者以外の代理による出店はできません。
※他の出店者や来場者との間に重大なトラブルが発生した場合、以降の出店についてはご遠慮頂きます。

7 運営分担金 1回につき1,000円（※原則として入金後の返金はいたしません）

8 募集期間と応募方法

別紙「喜多方おはようマルシェ（朝市）出店申込書」に必要事項を記入の上、商工会議所内事務局へ**令和6年5月10日（金）までに**、①持参、②郵送、③FAX、④E-mailにてお申込下さい。

上記のほか、Googleformsから入力して申し込む事も可能です
（右記QRコードをスマホ等で読み込み、必要事項を入力して下さい）



9 選考方法 応募多数の場合は、事務局で出店調整を行った後、ご連絡します。

※出店者には後日、出店要項などを郵送いたしますのでご確認ください。開催前の全体説明会は実施いたしません。ご不明な点については下記までお気軽にお問い合わせ・ご相談下さい。

10 問い合わせ・出店申込

事務局：会津喜多方商工会議所 担当：庄司、芳賀
〒966-0827 福島県喜多方市字沢ノ免7331
電話：0241-24-3131 FAX：0241-25-7171
E-mail:info@aizukitakatacci.or.jp

11 主催：会津喜多方商工会議所・きたかた商工会 共催：喜多方市、会津よつば農業協同組合（予定）